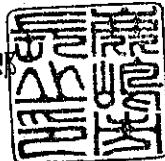




鹿道整第 379号
平成19年5月8日

国土交通省道路局長 様

鹿嶋市長 内田 俊郎



中期的な計画の作成にあたっての意見について

貴職におかれましては、日頃から鹿嶋市行政にご指導、ご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、依頼のあった中期的な計画を作成するにあたっての意見としましては下記のとおりです。

記

道路政策の優先度

1) 幹線道路の整備

高速道路、国道（51号等）、県道及び幹線市町村道の一層の整備を促進し、広域的なアクセスの向上を図る。

2) 生活道路の整備

地域生活の利便性の向上を図り、併せて緊急車両等の通行幅員を確保する。

道路政策の効率化

1) 事業のスピードアップ

スケジュール管理を徹底し、東関東自動車道等の広域的幹線道路の早期完成を図る。

2) 整備基準の徹底

整備の必要性を検討するための整備選定基準を確立し、優先路線を明確にしていく。

その他

1) 道路の維持補修の充実

道路台帳や交通量などの道路に関する情報の整理やデータ化を推進することにより、危険箇所の補修や改善を計画的に進めることが出来る。